平安京左京四条三坊九町
発掘調査現地説明会資料

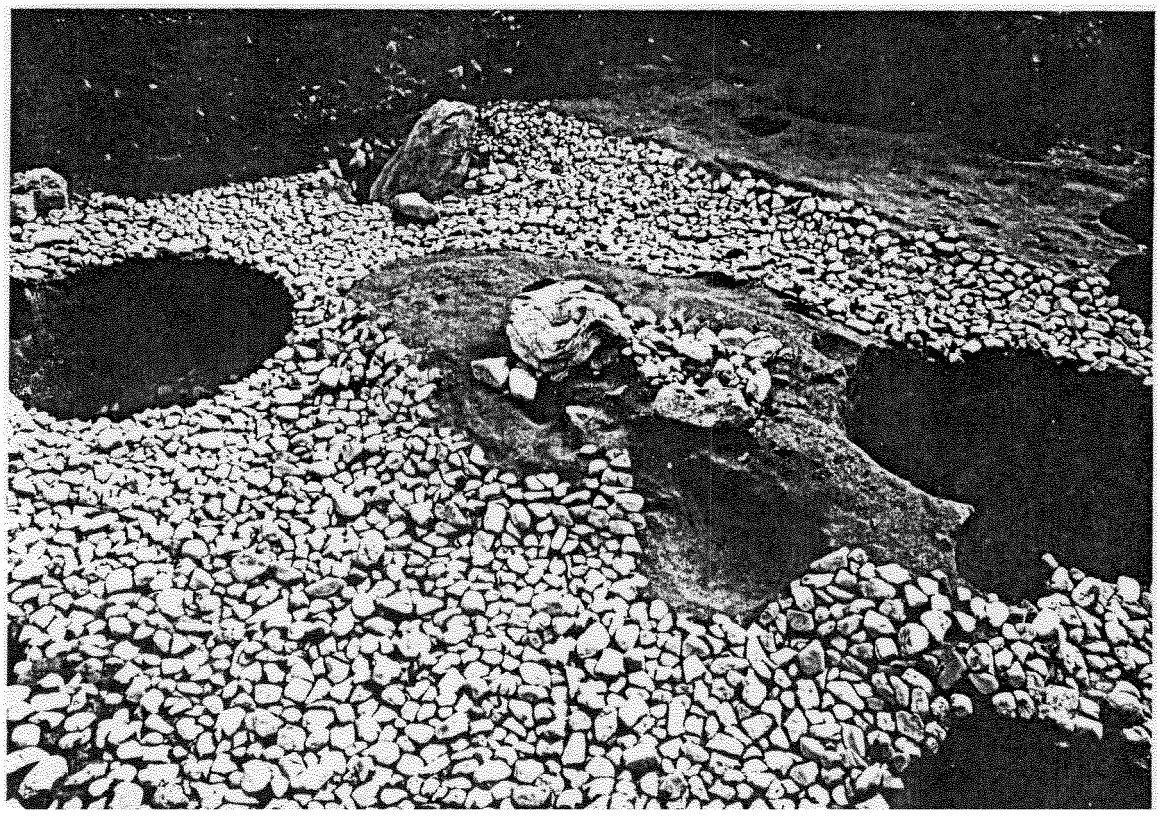

1988. 2. 28

(財)京都市埋蔵文化財研究所

－平安京左京四条三坊九町の発掘調査－

◎調査対象地　京都市中京区三条通り烏丸西入御倉町８０番地

◎調査主体　（財）京都市埋蔵文化財研究所

◎委託者　株式会社　千總

◎調査期間　昭和６２年１１月５日～昭和６３年３月１２日

＜はじめに＞

本調査対象地は、平安京左京四条三坊九町の中心部を含む北半の中央付近に位置する。同九町は、北側を三条大路（幅八丈＝約24㍍）、西側を室町小路（幅四丈＝約12㍍）、南側を六角小路（幅四丈）、東側を烏丸小路（幅四丈）により四方を画された１町（約120m四方の町割り単位）である。平安時代のそれぞれの大路、小路は同じ名称の通りとして残る現在の街路とほぼ重なって位置しており、ここには平安時代の街路と町割がほぼそのままのかたちで生き続けている。

当地において千總本社ビルの建てかえ工事が計画され、発掘調査をその工事に先立ち実施することとなった。調査対象敷地は3300㎡をこえており市街地中心部としては非常に広いが、旧社屋ビルの基礎部分や現状に近い状態で残されている現代の庭などを除くと調査可能地域はかなり限定されたものとなる。この調査可能地域に３ヵ所の調査区（１～３区）を設定し、発掘調査を進めている。

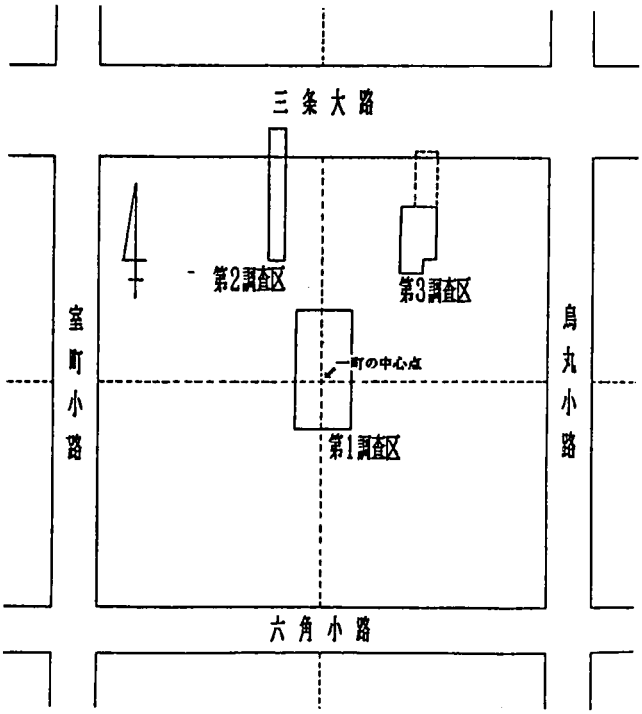

平安京左京四条三坊九町(S=1/2000)

調査の実施によって現在までに平安時代から江戸時代に至る各時代の多様な遺構・遺物を多数検出し大きな成果を得ている。なかでも第３調査区において検出した平

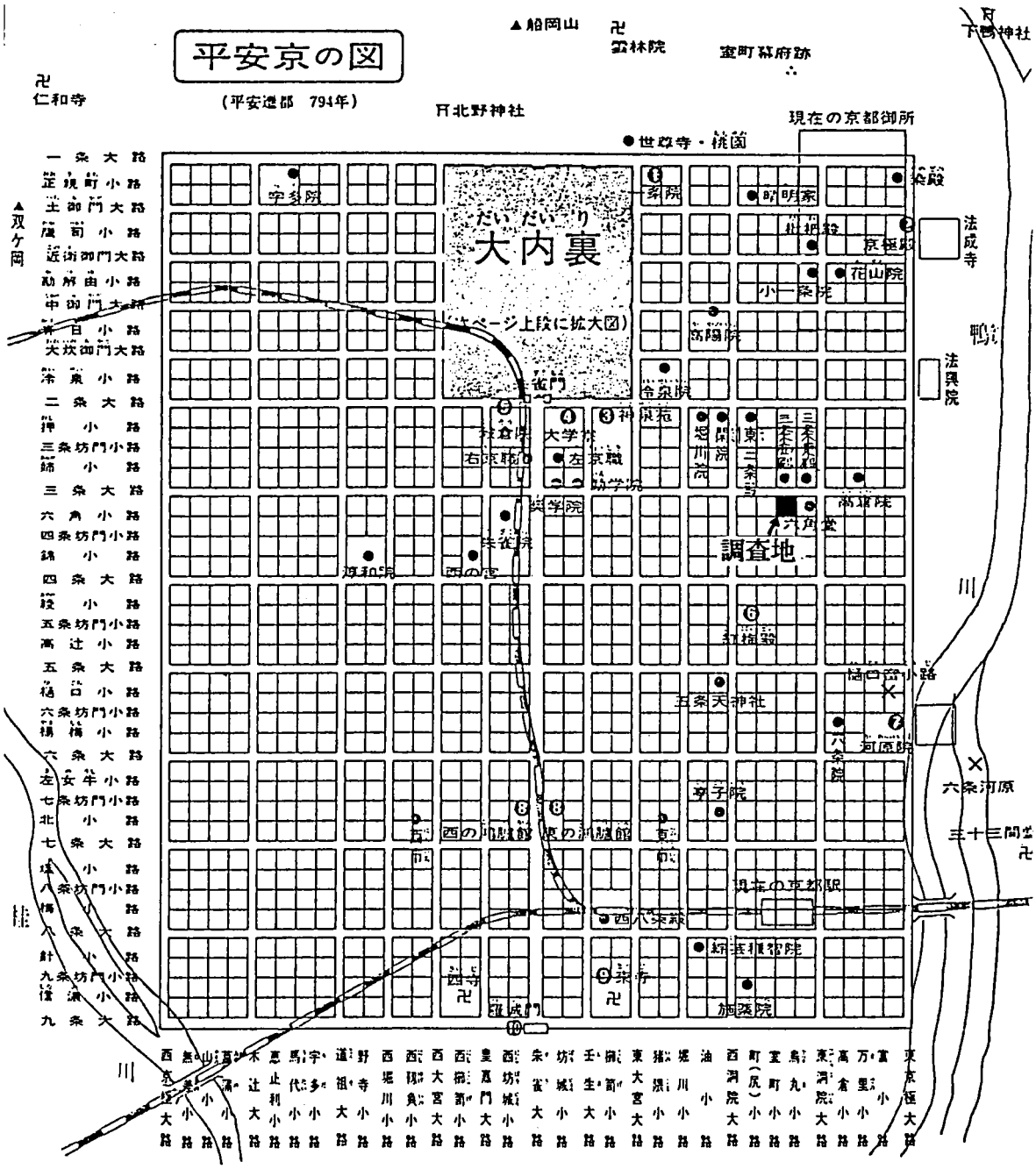

（『新修国語総覧』<三訂版>京都書房より）

安時代の庭園及び建物は特筆に値するものである。本日の現地説明会は、これらの遺構を中心にして行う。

＜概要＞

第３調査区の平安時代中期後半から後期の遺構面（表土下約２ｍ）において、島を伴う遣水（ＳＧ１）と大小の景石で構成されている庭園、その南側で建物の柱穴列（ＳＢ１）及びその建物から北へ延びる渡殿の柱穴列とみられる遺構群を検出した。

遣水（ＳＧ１）は最も広い部分で南北の幅6.5m、深さ0.3~0.4mを測る。中央部に長軸約4m、短軸約2mの島が設置されている。遣水は側壁部から底部及び島の周縁部まで全面に拳大の玉石を丁寧に敷きつめて形成されている。調査の進展により現時点ではとりのぞかれているが礫の間（目地）には白砂が入れられていた。この白砂を入れた状態で遣水は生きていたと見られる。青を基調とする小礫群、目地が白でその上を清水が流れる図は極めて清涼感のある景色を作り出したであろう。

遣水としているが、検出部分に関してはその規模や底部の平坦さから見て浅い池状を呈した部分と見られる。東西の未調査区域に細くなって延びる遣水の延長部を想定している。水の流れは検出部では東から西であるが基本的には北から南であろう。

景石は北側陸部に５個（景石１は３区北部で検出、現在埋め戻した部分にあった）、遣水内に２個、島の上に１個を検出した。景石１～６・８は原位置をたもっていたが景石７は後世に北側に穿った穴に落としこまれておりもとの状態を失っている。本来は立石であったと思われる。島の上に据えられた景石８は見る角度により亀を思わせる姿を呈する良石である。この石の南側に根石が残っているがその上には景石８と対をなす石が据えられていたものと見ている。

なお庭園の重要な構成要素である花、草木などの植物類については遣水内の堆積土を持ち返り種子の摘出作業を行っており、庭の植生をかなり復元が出来るであろう。担当者の中間報告ではカジの木など平安時代の庭園によく見られる種子も含まれているとのことである。

建物（ＳＢ１）は調査区内で６基（P.4~9 ）柱穴を検出しているが、全体像を知るには調査区の拡大が必要である。P.4~7 とP.8·9 の東西の柱間は2.4m、P.4·8 、P.5·9 の柱間は3.6mを測る。柱列の南北ラインはほぼ真北を向く。身舎の軸方向は不明であるがこの検出部分については建物の北辺部と理解している。

P.1~3 はＳＢ１から北側へ遣水部分を渡る渡殿の東側柱列と見ている。列の方位はＳＢ１の南北ラインと合っている。水と絡む柱であるためか柱まわりには粘土が入れられており建物の柱穴とは工法が変えられている。この渡殿がとりつく北側の建物については旧ビルの基礎などにより検出出来なかった。

この遣水や柱穴またこれらの遺構面の上に堆積する整地層などから土器、陶磁器、瓦類など多数の遺物が出土している。中には遺構の推定年代より古い時代のものも含むが各遺構や層位の年代を知り、当時の様相を明らかにする上で重要な資料である。

遣水の堆積土及び埋土からは土師器、須恵器、黒色土器、緑釉陶器、灰釉陶器、瓦類など比較的ポピュラーな資料に加えて、中国から輸入された青磁・椀、白磁・椀、中でも類例の少ない絞胎・椀など当時では希少な高級品や石帯など上級貴族を示す遺物も含まれている。

遣水の埋土の上には焼土層が堆積しているが、この焼土が入れられた時点では景石を含めて庭はほぼ完全に埋没してしまっている。この焼土層からは、平瓦、丸瓦、軒瓦など大量の焼け瓦とともに土師器・皿、瓦器・椀、輸入陶磁器・椀・壺など二次的に火を受けた遺物が出土している。輸入陶磁器の壺には白地黒掻き落とし牡丹唐草文を持つものがある。これは宋代の中国河北省磁州窯の典型例といえるものである。類品の出土例は極少なく貴重な資料といえる。この焼土層の出土遺物は平安時代の後期のうち１２世紀代前半に比定出来るものが中心である。

上述してきた庭園と建物は、出土遺物や層位関係から平安時代中期後半代（１１世紀半ばころ）に築造され、平安時代後期１２世紀前半中にはその姿を大きく変えて次代の邸宅が形成されるものと推定している。

なお第１・２調査区においてもこの庭と建物の成立している平安時代の遺構面の調査を現在進めている。１区では同時代で関連する遺構は今のところ未検出であるが、２区では同時代の柱穴などを検出し始めている。３区の遺構とこれら１・２区の調査結果の全体像については今後のこととしたい。

＜文献資料について＞

平安時代の左京四条三坊九町は、中期頃まではどのように利用されていたのかは文献資料によっても不鮮明である。後期に入ると同町が三条桟敷殿として利用されたり、後に左大臣まで昇り権勢をふるう藤原実能の邸宅が当地にあったことが「中右記」「

長秋記」などの文献からうかがうことができる。同九町の邸宅は藤原宗忠の日記「中右記」の天永三年（1112）十二月十九日の条にある「内御乳母二位初渡三条宅西對云々、…」を初見とする研究がある。この御乳母は鳥羽上皇の乳母である藤原光子であり、また光子は実能の実母である。源頼時の日記「長秋記」の大治四年（1129）三月九日の条に「三院御覧実能卿家事、九日丁亥三院同車御覧左武衛宿所、地形風流、後亦任心、廐立驊騮、河遊鴛鴦、一廻後還御…」という文章が見えるが、これは白河法皇、鳥羽上皇、待賢門院の三院が実能卿の邸宅を訪問した際の同邸の園池について記されたものと解せる。実能はその直後に鳥羽上皇へ同邸宅を献上しており、以降、上西門院や七条院の御所として鎌倉時代の初め頃まで使用されたことが知られている。鎌倉時代以降には四条通りと室町通りを軸に中世都市として発展した下京の一角を占め、商家、町屋が建ち並ぶようだ。この都市的発展は近世、近代にもうけつがれ現在も京都市の中心地を形成する。

＜まとめ＞

今回第３調査区で検出した庭園と建物は寝殿造の邸宅の一角を成すものと見ている。邸宅規模としては１町の大きさが考えられ、今回の検出部分は１町内では１／４北東ブロックの中央部付近やや北あたりに位置している。このような位置関係から建物（ＳＢ１）は東の対と考え検出部分はその北辺部と見ている。ＳＢ１から北へ延びる渡殿は北あるいは東北の対へとりつくものであろう。庭の造作はこれらの建物からの観覧を意図したものと思われ、この小地域で一つのまとまりをもつ形を呈していたものであろう。

寝殿造は建築史や庭園史の枠をこえて、平安時代の歴史に重要な位置をしめる。その華やかさは王朝文化からもよくうかがい知ることが出来るが、以外と具体的な資料が少なくその実態は不鮮明な部分が多い。京域内での発掘資料も極少なく明確なものとしては堀川院、高陽院の２例にとどまる。どちらも園池を検出しているが建物との関係は現在の資料では明らかではない。又、両園池の様相は今回のものと異なる例である。そのような中で寝殿造と見られる邸宅の一端を左京の中心地での調査によって検出出来たことの意義は大きい。加えてこの邸宅跡が文献と直接結付く資料と見られる点からもその重要性は高いといえるだろう。

図－1

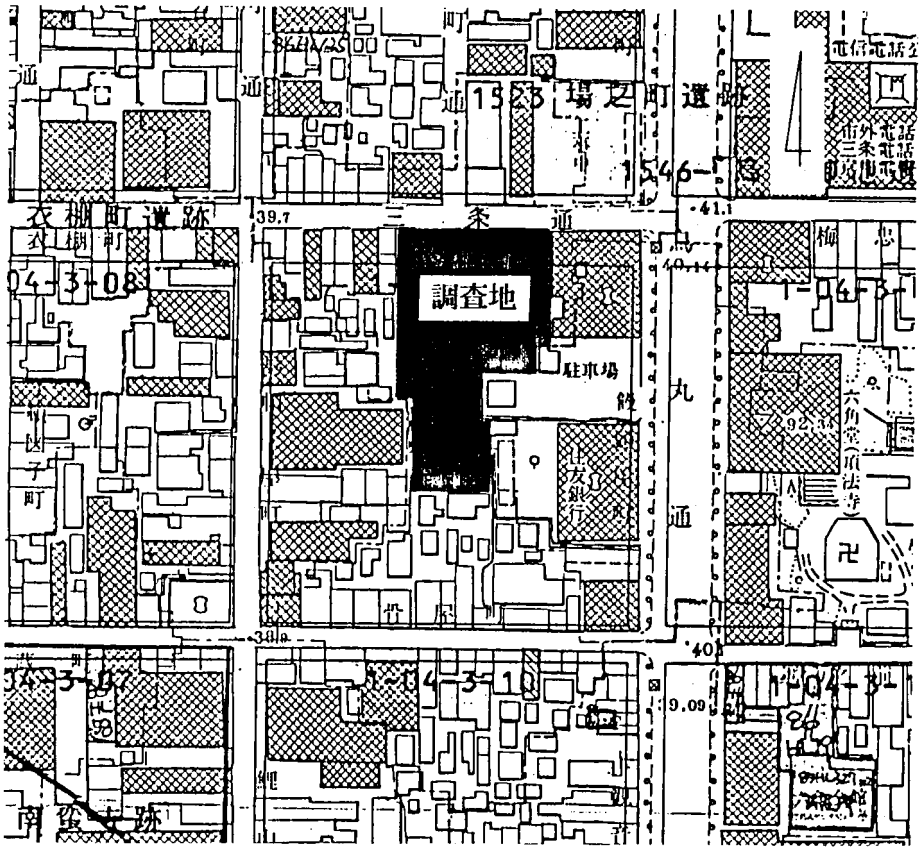

1　調査地点位置図(S=1/2500)

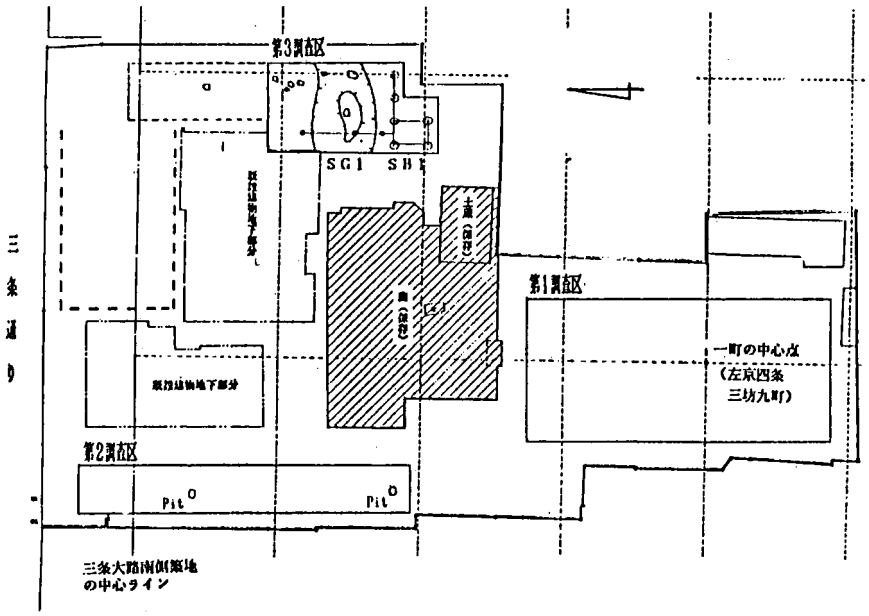

2　調査区位置図(S=1/800)

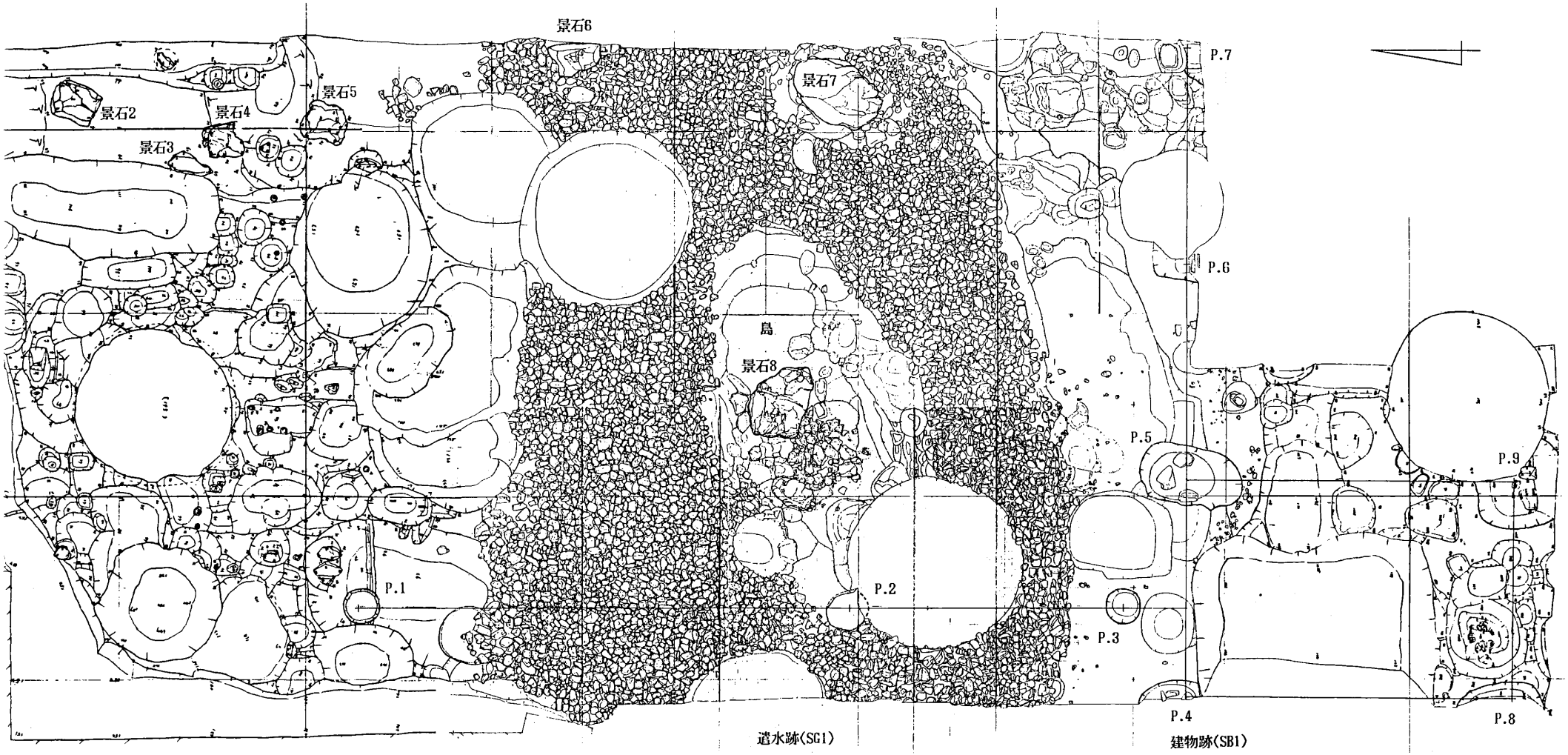

第３調査区実測図（S＝1／50）

0　5m

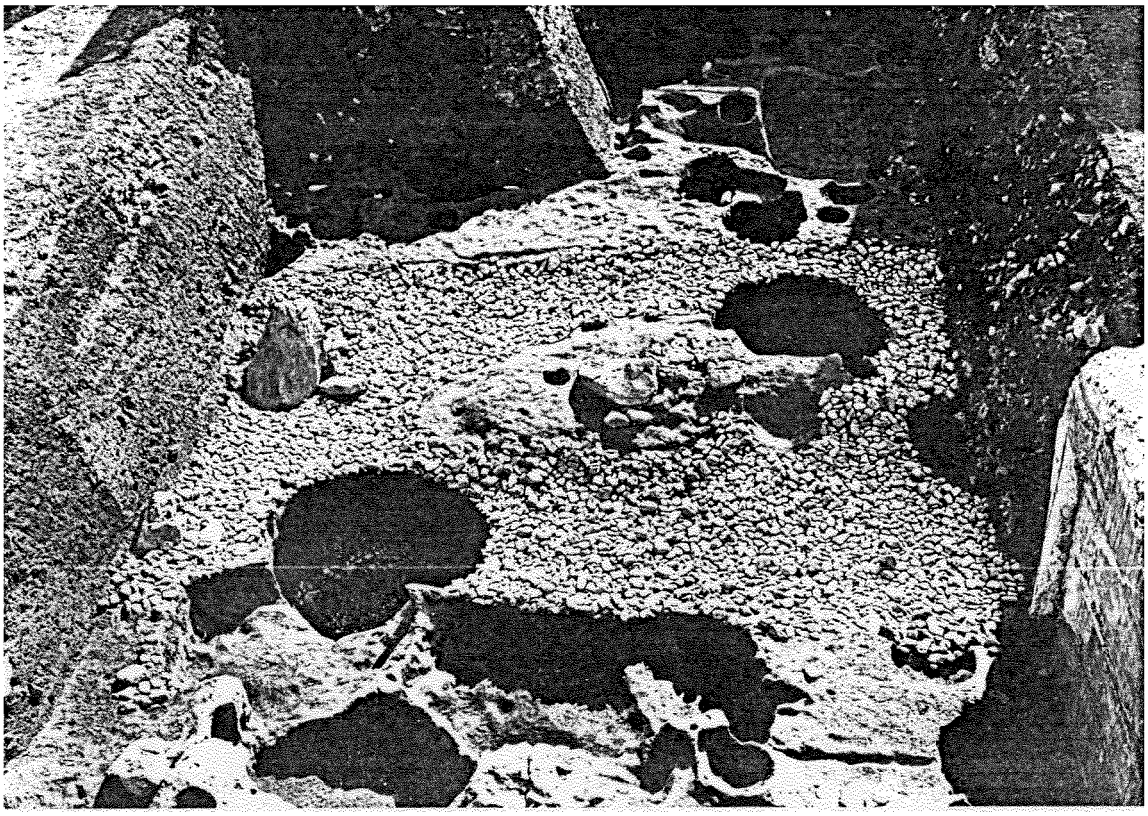

北から

西から